

# 多様な財源を活用した施設整備事例集

令和5年1月

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課整備計画室

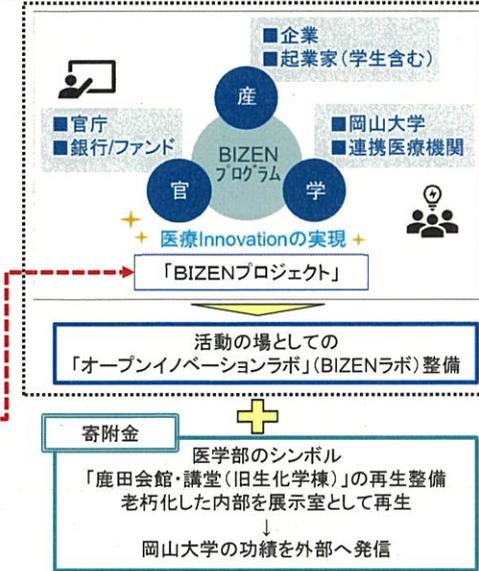
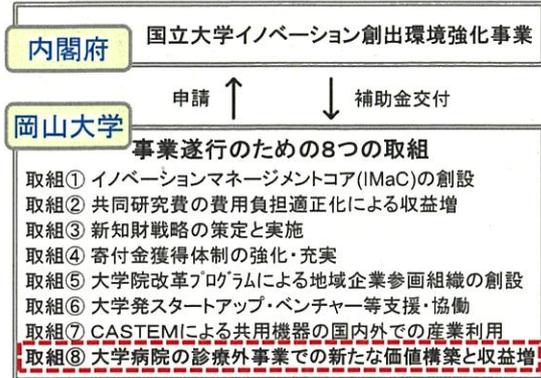
## 目次

<b>1. 教育研究施設</b>		
岡山大学	2	
(内閣府補助金による整備)		
九州工業大学	3	
(内閣府補助金及び寄付等による整備)		
佐世保工業高等専門学校	4	
(研究助成金による整備)		
<b>2. 産学連携施設</b>		
金沢大学	5	
(寄附金による整備)		
徳島大学	6	
(経済産業省補助金等による整備)		
<b>3. 附属病院</b>		
千葉大学	7	
(寄附金による整備)		
新潟大学	8	
(寄附金による整備)		
富山大学	9	
(地方公共団体からの補助金等による整備)		
京都大学	10	
(日本財団の支援プログラム資金による整備)		
佐賀大学	11	
(民間資金による整備)		
<b>4. 学生宿舎</b>		
お茶の水女子大学	12	
(民間資金による整備)		
<b>5. 講堂・支援施設</b>		
東京藝術大学	13	
(国土交通省補助金及び寄附金による整備)		
山梨大学	14	
(寄附金による整備)		
宮崎大学	15	
(事業用定期借地権による整備)		
<b>6. 諸室</b>		
仙台高等専門学校	16	
(寄附金による整備)		
鶴岡工業高等専門学校	17	
(寄附金による整備)		
<b>7. 屋外環境</b>		
東京藝術大学	18	
(寄附金による整備)		
東京藝術大学	19	
(寄附金及び海外からの助成金による整備)		
鹿児島大学	20	
(入構料金による整備)		
舞鶴高等専門学校	21	
(寄附金による整備)		

内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」の補助金等を活用したオープンイノベーションラボの改修整備

- ・岡山大学における8つの取組みを評価され、令和2年度国立大学イノベーション創出環境強化事業として採択
- ・創立150年記念事業遂行のため記念事業期間を長期に設定し募った寄附金（岡山大学医学部ルネッサンス基金）の充当

事業内容



施設概要



期待される成果

- ・大学病院の持つ新たな価値として、診療報酬によらない収入の獲得
- ・1932年に完成した歴史的建築物である医学部のシンボル建物の有効活用
- ・バリアフリー対策、老朽施設の改善

導入のポイント

- ・内閣府の令和2年度「国立大学イノベーション創出環境強化事業」の公募
- ・多数の寄附者、寄附金を募るため、記念事業期間を10年、寄附募集期間を8年と長期間確保した。(実績:寄附者2,500名超)

施設名  
構造・階数  
延べ面積  
諸室構成  
使用開始

鹿田会館・講堂（旧生化学棟）  
R C造 3階建  
2,450㎡（改修面積 700㎡）  
オープンイノベーションラボ  
展示室  
2021年 12月

事業導入の要因・経緯等

○施設整備の目的

- ・本改修は「国立大学イノベーション創出環境強化事業」遂行のための計画方針及びその具体的な取組の一つである「大学病院の診療外事業での新たな価値構築と収益増」に寄与する。
- ・2020年に岡山大学医学部創立150年を迎える150周年記念事業の一環としても行われた。

○導入のきっかけ

- ・内閣府「令和2年度国立大学イノベーション創出環境強化事業」の公募による。
- ・岡山大学医学部創立150周年記念事業実行委員会の提案による。

○施設整備までの経緯

- ・2011年 6月 第1回実行委員会開催
- ・2012年12月 医学部創立150周年記念事業寄附金募集開始
- ・2016年10月 鹿田会館改修Ⅰ期工事着手（1階ゲートルーム、講義室等）
- ・2017年 3月 鹿田会館改修Ⅰ期工事完成
- ・2017年 4月 Ⅰ期部分運用開始
- ・2019年 9月 鹿田会館改修Ⅱ期工事着手
- ・2020年 4月 鹿田会館改修Ⅱ期工事完成（講堂、エレベーター、トイレ）
- ・2020年10月 Ⅱ期部分運用開始
- ・2021年 6月 鹿田会館改修Ⅲ期工事（本事業）着手
- ・2021年11月 鹿田会館改修Ⅲ期工事完成
- ・2021年12月 運用開始

○維持管理・運営方法

- ・建物の維持管理は大学の運営費で行い、オープンイノベーションラボの維持管理は大学病院がラボ賃料や研究マネジメント料など民間資金を獲得して行う。
- ・医療人材を育てると同時に、民間企業と協働して、医療イノベーションを推進していくことを目的として「BIZENプロジェクト」を開始するにあたり、産学共創と異分野融合によるイノベーション創出を図る「場」として、大学病院に直結したオープンイノベーションラボ「BIZENラボ」を設け、産学共創活動等を支援している。
- ・「BIZENラボ」に隣接して「BIZENプロジェクト」の会員がフリーで使用できる部屋を完備している。
- ・展示室では医学部関係の貴重資料を収蔵を兼ねて展示する。

○導入に当たっての留意点・改善点

- ・建設当時の意匠を活かしながらバリアフリーに配慮した仕様とした。
- ・展示室は将来的に教官室、研究室としても使用可能な機能を確認し、スペースの有効がができるよう考慮した。

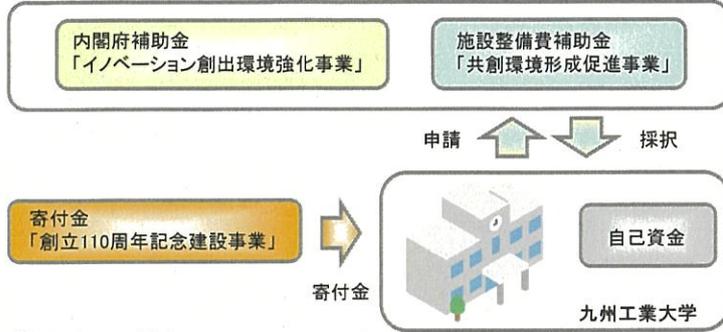
○供用開始後の課題とその対応方策

- ・現在のところなし。

内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」補助金及び寄付金等による産学官連携ワーキングスペースの整備

- ・内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」の一部を本施設整備に活用。
- ・本学創立110周年記念建設事業募金に賛同いただいた企業及び個人からの寄付金を活用。
- ・その他、施設整備費補助金（共創環境形成促進事業：3割補助）等を活用。

事業内容



施設概要



施設名	GYMLABO（ジムラボ）
構造・階数	RS造2階建
延べ面積	1,901㎡
諸室構成	ジムラボ・アゴラ、ジムラボ・ステップス、企業向けレンタルオフィス、セミナールーム、Web会議ブース、ラーニングcommons、個人ブース
使用開始	2022年5月

期待される成果

- ・本施設を産学官の共創活動の拠点施設として活用することによる、これまで以上の交流の活性化。
- ・AIや5Gなどの新しい技術を掛け合わせることで未来を思考した産学官連携による新たな価値の創出（DX推進・ICT活用の更なる高度化）とそれに挑戦することができる人材の育成・輩出。
- ・START事業と連携し、大学発スタートアップ創出の共創拠点としての活用。
- ・アントレプレナーシップ教育の会場として利用。
- ・フェロウシップ事業と連携し、博士学生のセカンドオフィス、共創スペースとしての活用も想定。

導入のポイント

- ・内閣府の令和2年度「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択され、その一部の財源を施設整備費に活用
- ・創立110周年記念建設事業に賛同いただいた企業及び個人からの寄付金
- ・その他、施設整備費補助金（共創環境形成促進事業：3割補助）等も活用
- ・理事（総括副学長）を中心にソフト・ハードそれぞれの学内プロジェクトチーム（運営企画、施設デザイン）を設置

事業導入の要因・経緯等

○施設整備の目的

- ・産学官の新たな総合的連携を推進する拠点としてのイノベーション・ハブ（キャンパス共創化の拠点）を整備し、キャンパス全体をソフト・ハードで有機的に連携させ、イノベーション・commons化を実現することを目的として旧体育館の整備を行った。

○導入のきっかけ

- ・創立110周年記念事業として、長い間親しまれてきた築50年超の旧体育館の有効活用について学内プロジェクトチームを充足させ議論を行い、大胆なリノベーションを行うこととなった。
- ・検討の結果、九州工業大学の特色である「人材・知識・技術・設備の有機的な交わり」を実現する産学官連携のワーキングスペース「GYMLABO」として旧体育館をリノベーションし、産学官が一体となった共創モデル、イノベーションの創出等への貢献を目指す拠点施設とすることとなった。

○施設整備までの経緯

平成31年 4月	構想の取り掛かり 創立110周年記念 建設事業募金開始
令和元年12月	ワークショップ 学内の“場”のニーズ調査を目的としたワークショップを開催
令和 2年 3月～	基本構想 施設課、建築デザインチーム及び運営企画チームの三者がソフト面の運用に伴い必要となるハード、機能等を検討
令和 3年 3月～	基本設計・実施設計 施設課が発注、設計は外部委託し、施設課及び建築デザインチームが監修
令和 3年 8月～	工事
令和 4年 5月	開所式（運営開始）

○維持管理・運営方法

- ・施設の維持管理費については大学で実施。
- ・大学の共創パートナー（地方自治体、企業等）をKyuTechコラボ会員とし、その会費及び会議室借料等のみでGYMLABOの運営を行っている。
- ・施設の運営は、ワーキングスペースの運営及びイベント、企画・運営のノウハウに精通した民間業者に委託することにより、学内関係者や様々なステークホルダーの利用率を向上させるとともに、共創空間としての活性化を図っている。

○導入に当たっての留意点・改善点

- ・学長、担当理事のトップダウンによる指示のもと、研究戦略URAが全般的なマネジメントを行い、学内の教職員・学生による組織横断的な検討体制が構築され全学的なプロジェクトとして進めることができた。
- ・創立110周年記念事業として個人、企業等に寄付を募りその財源を建設費に充てることができ、その他文部科学省の「共創環境形成促進事業」による施設整備費補助金の活用及び学内費等を投じ事業を実施した。
- ・学内他キャンパスへの情報を発信するハブ施設として活用した。

○供用開始後の課題とそれの対応方策

- ・GYMLABOは令和4年5月26日に運営を開始し、約2か月で延べ1万人の利用を達成している。
- ・令和4年10月に企業向けレンタルオフィス（3室）に入居する企業3社が決定。学生と企業がこれまで以上に身近な存在となることで、“交わりの形成拠点”であるGYMLABOの更なる活性化が期待される
- ・現在、まだ運用を開始したばかりであり課題等については今後の施設の利用状況や運営内容等を検証し対策等を検討することとしている。

科学技術振興機構（JST）研究成果展開事業による「フィールドサイエンス実験室」の整備

- ・「稲作農事暦に合わせたジャンボタニシの工学的防除対策モデルの構築および効果検証」により実験室を設置
- ・研究成果の社会へのシームレスな実装に向けて教育研究施設を整備

事業内容

**国立研究開発法人 科学技術振興機構**  
研究成果展開事業  
研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP)  
産学共同 (育成型)

**A-STEP**

- ・課題の募集・採択
- ・研究開発の委託
- ・評価の実施
- ・追跡調査の実施

- ・各種報告・申請など
- ・研究開発の推進
- ・産学共同研究体制の構築

---

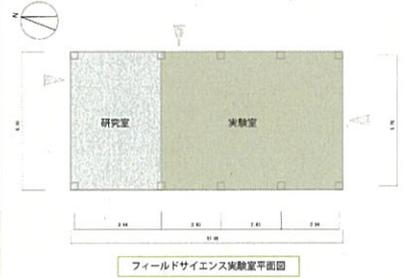
**佐世保工業高等専門学校**  
National Institute of Technology (KOSEN), Saesbo College

**研究責任者**  
＜佐世保高専・地域共同テクノセンター＞  
校長、センター長、副センター長  
産学官連携コーディネーター  
総務企画係(研究担当)

施設概要



フィールドサイエンス実験室外観



フィールドサイエンス実験室平面図

期待される成果

- ・研究室で得られた成果を実地に展開する際、実施規模や環境の違いなどから、想定外の結果につながる時がある。「フィールドサイエンス実験室」は、現場に近い環境で実験するための研究施設であり、研究室から現場へのシームレスな技術開発が期待される。特にジャンボタニシの工学的防除対策モデルの構築および効果検証において、これまでにない防除手法で持続可能な農業や生物の保全を目指し、工学的見地からジャンボタニシ防除法を確立することで、環境保全型農業を推進することが期待される。
- ・本科学生や専攻科学生に対する教育研究活動が、充実することが期待される。

施設名	フィールドサイエンス実験室
構造・階数	鉄骨造 平屋建
延べ面積	73㎡
諸室構成	実験室、解析室
使用開始	2022年7月

導入のポイント

令和2年度科学技術振興機構(JST)研究成果展開事業  
研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP) 産学共同(育成型)の公募

事業導入の要因・経緯等

○施設整備の目的

- ・本事業は、大学・公的研究機関などで生まれた科学技術に関する研究成果を国民経済上重要な技術として実用化することで、研究成果の社会還元を目指す技術移転支援を目的としている。
- ・本整備は、研究～社会実装をシームレスに実現することを目的に設置され、特にジャンボタニシの工学的防除対策モデルの構築および効果検証において、工学的見地からジャンボタニシ防除法を確立することで、持続可能な農業や生物の保全を目指し、環境保全型農業を推進することを目的としている。

○導入のきっかけ

- ・令和2年度科学技術振興機構(JST)研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP) 産学共同(育成型)の公募による

○施設整備までの経緯

- ・2020年 3月 令和2年度科学技術振興機構(JST) 研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP) 産学共同(育成型)の公募
- ・2020年 5月 科学技術振興機構(JST)へ課題提案書
- ・2020年10月 本提案の採択
- ・2021年 4月 設計開始
- ・2021年 7月 工事公告(不調・不落)
- ・2021年12月 設計仕様変更
- ・2022年 3月 工事再公告
- ・2022年 4月 工事着工
- ・2022年 7月 工事完成
- ・2022年 7月 運用開始

○維持管理・運営方法

- ・施設の維持管理及び運営は地域共同テクノセンターで行う。
- ・事業終了後は、地域共同テクノセンターの施設として利用する。

○導入に当たっての留意点・改善点

- ・当該事業を行うに当たり、科学技術振興機構(JST)研究成果展開事業からの事業費では、研究内容を満足出来る施設設備が整備できないこともあり、自己資金も活用することとなった。2021年4月より設計を開始し工事公告を行ったが、3度の不調・不落があったため、再度設計の見直しを図り、屋根材や建具を一般的な仕様へ変更した。そのため、予定事業年度内の執行が出来なくなり、JSTへ事業費の繰越手続きを行い工事を行うこととなった。
- ・新築工事のため、建築主事に確認申請を出す必要があり、既存建物に支障を及ぼさない範囲内の施工と面積の制限があった。また、学校施設のため、バリアフリーの建物にする制約があったため、スロープや手すり等の設置が追加となり、段差を設けられない構造となった。

○供用開始後の課題とその対応方針

- ・供用開始後、設計段階で仕様を変更したため、一部の設備等において整備できていない部分があるが、今後、自己資金等で逐次整備していく予定としている。

## 企業からの寄付による産学連携施設の整備

- ・産学官が連携し新素材開発から製造・リサイクル方法までのグリーンイノベーションを目指す研究拠点
- ・拠点整備による更なる産産学学連携を推進

## 事業内容



## 施設概要



施設名	バイオマス・グリーンイノベーションセンター
構造・階数	鉄骨造 地上7階建て
延べ面積	7,697㎡
諸室構成	研究室、実験室、事務室、会議室、交流スペース等
使用開始	2022年10月

## 期待される成果

- ・セルロースを基盤としたオープンイノベーションにより新バイオマスプロダクトツリーを実現
- ・多くの民間企業や大学、研究機関とも連携した産産学学連携を推進するバイオマス研究の世界的な拠点形成
- ・脱石油社会の実現と森林資源活用への転換を図り、グローバルな価値共創により卓抜した研究成果を社会実装するとともに、「知」と「人材」の好循環を実現する研究開発エコシステムを構築
- ・2050年カーボンニュートラル実現に向けて中心的施設となる

## 事業導入の要因・経緯等

## ○施設整備の目的

- ・材料から製品の設計・製造、リサイクルまでの社会実装が行えるアンダーワンルーフ型共同研究拠点を整備。
- ・企業との連携、組織対組織の共同・共創型研究を可能とする産学連携施設の整備。
- ・オープンラボスペースを設置し、異なる分野の研究者同士の交流を促し、新たなイノベーション創出を図る。

## ○導入のきっかけ

- ・本学と（株）ダイセルは長年、セルロース分野を中心とした共同研究や人材交流を行っており、2018年7月に包括連携協定を締結したこときっかけに、（株）ダイセルより本学へ、新たな研究拠点を整備し、共同研究を行いたいとの寄付申出を受けた。

## ○施設整備までの経緯

- 2018年 7月 （株）ダイセルと包括連携協定を締結
- 2019年 7月 共同研究講座を設置
- 2020年 7月 （株）ダイセルと施設整備に向けた基本合意書を締結
- 2020年12月 （株）ダイセルと施設整備に関する覚書を締結
- 2021年 5月 着工
- 2022年 9月 完成

## ○維持管理・運営方法

- ・施設の維持管理・運営は、大学が行う。
- ・利用規程を定め、施設の維持管理に必要な経費は施設利用者から徴収するスペースチャージ料から賄う。
- ・寄付企業は、指定された区域を35年利用可能。

## ○導入に当たっての留意点・改善点

- ・資金提供スキームの構築（整備方法）について、「施設利用権売買契約」、「定期借地権設定」、「PPP」が考えられ、リスク等を検討した結果「施設利用権売買契約」が最適との評価となった。
- ・社会情勢の変化やカーボンニュートラルに向けての技術革新は加速度的に進んでおり、施設整備に向けてスピード感を持って行うことが重要であった。
- ・寄付企業側の研究開発投資のスピード感について行くことが重要。
- ・寄付企業と大学側の設計・施工に関する意見のすり合わせに、多くの時間を要した。
- ・フロア構成及びゾーニングによる段階的なセキュリティや、セキュリティゲート（電気錠）を設置することにより、入居者・利用者の実験研究成果を保護する。

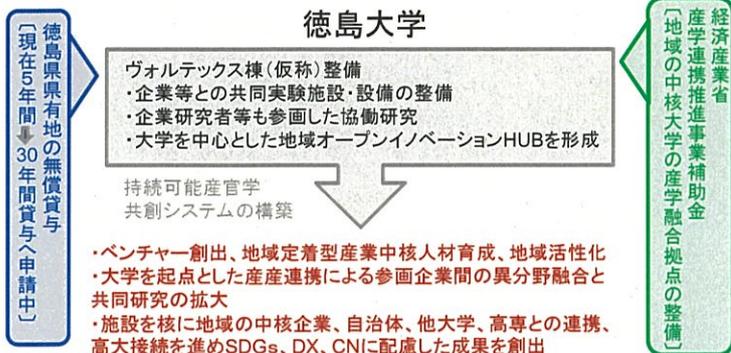
## ○供用開始後の課題とその対応方策

- ・現時点では、特に問題は生じていない。

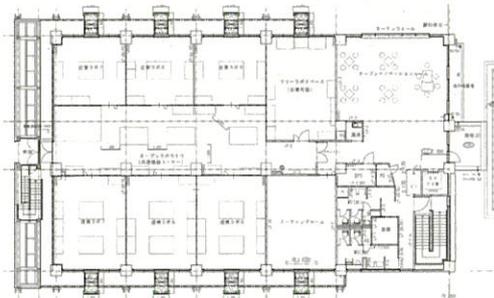
**経済産業省補助金及び県有地無償貸与による共同実験施設の整備**

- ・産学連携推進事業補助金（地域の中核大学の産学融合拠点整備）による整備
- ・県が所有する土地を無償借受、経済産業省補助金を活用し事業整備

**事業内容**



**施設概要**



**施設名** ヴォルテックス棟（仮称）  
**構造・階数** 鉄筋コンクリート造・地上3階建  
**延べ面積** 2,260㎡  
**諸室構成** 実験室・オープンスペース・事務室・オープンイノベーションルーム等  
**使用開始** R5年4月（予定）



**期待される成果**

- 地域の中核大学オープンイノベーション拠点としての機能強化
- 県・地域中核企業等とのバイオコミュニティ構築による地域の経済活性化
- 大学の研究シーズや人材などの資源に直接接する機会が増え、共同研究や人材育成などの強化

**導入のポイント**

- 企業等担当者との情報交換を通じた拠点シーズ・ニーズの発信強化
- 拠点のシーズ・ニーズを把握し、迅速に対応できる体制の確立

**事業導入の要因・経緯等**

○施設整備の目的

企業研究者等も参画した大規模な協働研究が可能な共同実験施設・設備の整備を行い、企業研究所の誘致や共同研究講座の設置により、大学を中心とした地域オープンイノベーションHUBを形成することで、ベンチャー創出、地域の産業中核人材の育成、地域活性化を実現し、持続可能な産官学共創システムの構築を目標とする。

○導入のきっかけ

経済産業省令和3年度産学連携推進事業費補助金（地域の中核大学の産学融合拠点の整備）事業への申請・採択によるもの

○施設整備までの経緯

- ・令和2年4月 経済産業省 J-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点 選抜制度において、バイオイノベーション研究所が地域貢献型として 拠点認定
- ・令和4年2月 役員会において、経済産業省「地域の中核大学の産学融合拠点の整備」事業への申請を承認
- ・令和4年3月 同事業に採択
- ・令和4年4月 設計契約
- ・令和4年7月 工事着工
- ・令和5年2月 完成予定
- ・令和5年4月 使用開始（予定）

○維持管理・運営方法

- ・ヴォルテックス棟（仮称）で行う共同研究等外部資金の間接経費を充当
- ・全学の研究共用施設として研究戦略室の管理の下、バイオイノベーション研究所が運営

○導入に当たっての留意点・改善点

- ・施設整備については、補助率2/3であるため、1/3の自己財源の確保

○供用開始後の課題とその対応方策

- ・新規入居企業の確保と継続的な共同研究等契約の確保
- ・徳島県の協力の下、県内外の企業や関係団体とコンソーシアムを組織し、新たな連携先を確保
- ・供用開始は、令和5年4月の予定

## 寄附による中庭の整備

- 患者、職員、一般市民、企業等から広く募集している寄附金を利用し、患者及び職員向けのアメニティスペースを中庭に整備。

### 事業内容

患者、職員及び、一般市民、企業から広く募集している寄附金を利用し、老朽化により活用していなかった中庭を改修し、安らぎのひとつを過ごせる空間として整備すると共に、ウッドデッキに車椅子用スロープを設置することにより安全に配慮した。

### 期待される成果

病院機能拡充に伴い不足したアメニティスペースとして整備することにより、患者、来院者及び職員に対してのアメニティ環境の向上に資すると共に、寄附金の使い道を実感して頂ける。

### 導入のポイント

寄附金を利用し、患者、来院者及び職員に対しての新たな憩いの場を設けることにより、アメニティ環境を向上させる。

寄附者及び中庭利用者に対して、寄附金の使い道を明示しその効果を実感して頂くことにより、持続可能なアメニティ環境の整備を促進させる。

### 施設概要



施設名	れんがの庭
構造・階数	-
延べ面積	-m <sup>2</sup>
諸室構成	-
使用開始	2022年11月

### 事業導入の要因・経緯等

#### ○施設整備の目的

- 病院機能拡充に伴い不足したアメニティスペースとして中庭整備し新たな憩いの場を設けることにより、患者、来院者及び職員に対してのアメニティ環境を向上させる。
- 安らぎのひとつを過ごせる空間とすると共に、ウッドデッキに車椅子用スロープも設置することにより安全に配慮する。

#### ○導入のきっかけ

- 感染防止のために「3つの密」を避けるため、アメニティスペースにおける同時利用人数の規制したところ、新たなアメニティスペースの整備が必要となったことから、寄附金を活用することにより中庭整備し、新たな憩いの場を設けることを病院内で検討し、承認を得て整備に至った。

#### ○施設整備までの経緯

- 令和4年1月 将来計画・再開発検討委員会承認
- 令和4年3月 将来計画・再開発検討委員会にて整備方針決定
- 令和4年9月 工事公告
- 令和4年11月 工事完成
- 令和4年11月 利用開始

#### ○維持管理・運営方法

- 施設の維持管理はだれがどのような費用分担で行うのか  
⇒病院が寄附金等多様な財源を用いて行う。
- 施設の運営はどのような組織・体制で行うのか  
⇒病院施設として病院が運営し、管理部門が管理を行う。
- 事業終了後の施設はどのようなのか  
⇒病院のアメニティスペースとして、継続して運用していく。

#### ○導入に当たっての留意点・改善点

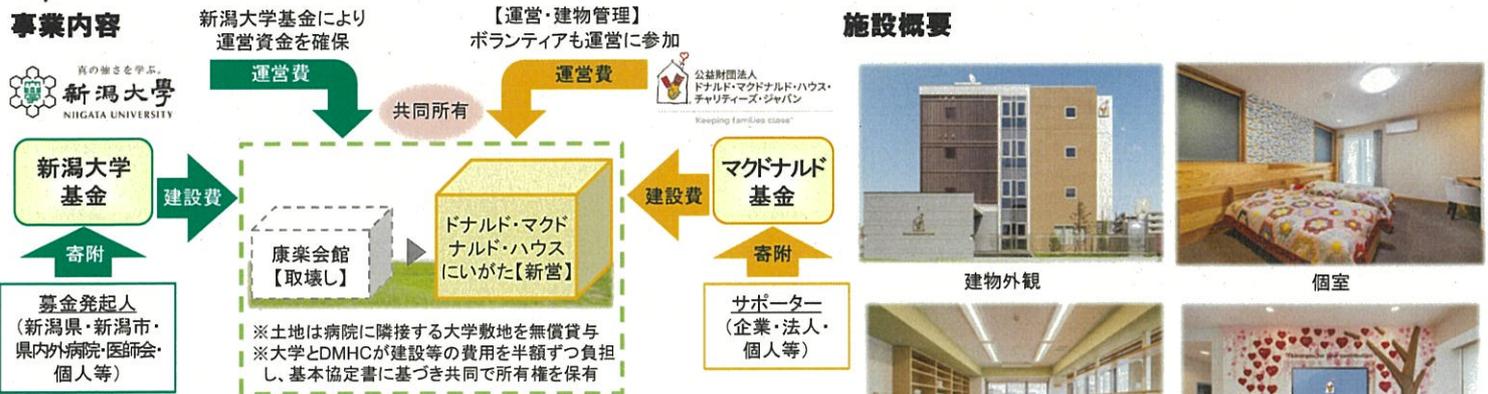
- 事業実現のために工夫したことは何か  
⇒多くの患者や来院者が利用できるよう、ウッドデッキに車椅子用スロープも設置することにより安全に配慮した。  
⇒安らぎのひとつを過ごすよう、花壇を整備し、木目調のテーブルやベンチを並べた。  
⇒「れんがの庭」の名称は、親しみが持てるように、職員や学生から公募し、命名した。
- 事業化を進める上で何か問題や課題はあったのか  
また、それをどのように解決したのか  
⇒当初、中庭の改修、改修後の飲食物の販売等、中庭管理事業を含めて企画競争を行ったが、応募がなかったため、中庭改修、管理事業を切り離して実施することとした。
- 他大学等が事業化する上での留意点はあるか  
⇒特になし

#### ○供用開始後の課題とその対応方策

- 供用開始後、新たに判明した課題はあるか  
また、それをどのように解決したのか  
⇒現時点では特になし

寄附金等による小児患者と家族のための滞在施設の整備

・寄附金と公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン(DMHC)による新築整備



施設概要



期待される成果

- ・病院には長期入院が必要な小児患者に付添う家族の滞り場がなく、食事モコンビニ等の外食という現状が改善され、精神的、経済的な負担の軽減につながる。
- ・本施設は、新潟県地域保健医療計画に基づく小児医療中核病院（小児がん拠点病院）の施設要件のひとつであり、整備することにより申請要件を有する。

導入のポイント

- ・老朽化や機能低下が著しい非常勤講師宿泊施設（康楽会館：R・2、約300㎡）を取壊し、その跡地を利用し小児患者と家族のための滞在施設を建設。
- ・県の医療施策に合致しつつも資金援助が見込めなかったことから、寄附金による資金調達を選択。
- ・寄附金獲得のための募金委員会を組織。（病院長を代表とし、学内委員28人、学外委員21人で構成。学外委員には、知事、企業、支援団体等が参画）
- ・外部委員による関連企業、支援団体、PTA、ボランティア団体等への働きかけ、学内委員による教職員、医師会、医学部同窓会、診療科同窓会等をはじめ、広く一般市民への支援依頼等のPR活動を展開。

**施設名** ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがた  
**構造・階数** RC造 4階建て  
**延べ面積** 854㎡  
**諸室構成** 個室10室、キッチン、ダイニング、リビング、図書室、ラウンジ、事務室  
**使用開始** 令和4年10月  
**個室面積** 24㎡～29㎡  
**利用料** 1日1,000円、リネン使用料220円 ※患者は無料  
**利用対象者** 新潟大学医歯学総合病院及び新潟県立がんセンター  
 新潟病院に入院する20歳未満の患者（外来、入院）とその家族

事業導入の要因・経緯等

○施設整備の目的

- ・入院する小児患者の付添い家族の長期宿泊に利用。
- ・入院中の小児患者の外出訓練に利用。
- ・遠方から通院する小児患者及び付添い家族の前泊、後泊にも利用。
- ・以上による経済的負担、精神的苦痛の軽減への寄与と併せ、利用者同士の会話による孤独感の軽減に寄与。

○導入のきっかけ

- ・平成30年12月に新潟県及び本学において、新潟県地域保健医療計画に基づく小児医療中核病院の施設要件である患者家族滞在施設の設置をDMHCに要望し協力していくことが合意された。

○施設整備までの経緯

- ・令和元年6月 施設整備について役員会で審議、承認
- ・令和元年7月 新潟県とともにDMHC理事会において設置を要望し承認
- ・令和元年10月 キックオフイベント開催、募金委員会開催（募金開始）
- ・令和2年10月 目標額達成
- ・令和3年2月 入札公告（設計・施工一括方式）  
※総合評価落札方式（簡易型）
- ・令和3年5月 契約締結
- ・令和3年10月 工事着工
- ・令和4年6月 竣工・引渡し
- ・令和4年9月 利用予約開始
- ・令和4年10月 運営開始（オープン）

○維持管理・運営方法

- ・大学とDMHCで施設の管理・運用に関して協定を取り交わした。
- ・日常的な建物管理（建物及び構築物の維持管理、消耗品の交換、修繕）はDMHCが行う。
- ・運営は、DMHCとボランティアが行う。
- ・建物本体、電気設備、機械設備の大型改修は、大学とDMHCの折半で行う。

○導入に当たっての留意点・改善点

- ・募金期間の終盤、コロナ禍に直撃したため、企業からの寄附の停滞や計画していたPRイベントの中止を余儀なくされ、寄附が伸び悩んだ。
- ・対面でのPR活動に変え、医学科同窓会への再度の募金の依頼発送、新聞・テレビ・ラジオに取り上げてもらう等、非対面で可能なPR活動を展開した。特に人気パーソナリティのラジオ番組出演を契機に一般市民層へも支援の輪が拡大した。  
※結果として、企業・団体よりも個人から多くの寄附が集まった
- ・寄附による資金調達では募金期間中の継続的・効果的なPR方法等、事前に獲得に向けた行動計画を立てておくことが肝要と感じた。
- ・施設整備にあたり、学内外関係者やDMHC関係者で形成されたアドバイザリーボードを設置し、定期的にスケジュールや要求水準事項等の確認を行いながら進めた。

○供用開始後の課題とその対応策

- ・運営を行うDMHCもその費用は全国からの寄附で賄っていることから、大学としても引き続きハウス運営のための寄附を募っている。
- ・今後の課題への対応（ハウスのPR、利用者からの声を反映した改善、継続的なボランティア確保等）及び円滑なハウス運営のため、病院とDMHCで定期的な情報共有の場を設けている。

**富山県の補助金による感染症対応施設の整備**

・感染症対策に資する複数の補助金を活用し、診療収入による自己財源を併用した、感染症病床と陰圧装置付き病室の整備

**事業内容**

【感染症病床の整備】

- ・既存の一般病床（4床室）を、重症者用の感染症病床に改修。
- ・財源：令和2年度富山県感染症指定医療機関施設整備事業費補助金（1/2補助）と、診療収入による自己財源を併用。

【陰圧装置付き病室の整備】

- ・既存の一般病床（個室）に、簡易陰圧装置を設置。
- ・財源：令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費県補助金（関連する医療機器等含め全額補助）

**期待される成果**

- ・整備エリアを、一体的な感染制御病棟として効率的な運用が可能となる。
- ・感染拡大時に、感染症重症者に充てていたECU（救急病棟）を一般の重症患者のために確保できる。
- ・病室の陰圧化により、院内感染リスクを抑制できる。

**導入のポイント**

- ・富山大学附属病院（以下「本院」）では、コロナ感染拡大の初期段階から感染症病床の整備について検討を開始し、富山県に対し予算に関する折衝を行ってきた。
- ・本院は令和2年度、県から以下の指定を受け、連携・協力のもと継続的にコロナ対応の重要な役割を担っている。  
「新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」  
「第二種感染症指定医療機関」

**施設概要**



施設名	附属病院（北病棟・南病棟）
構造・階数	SRC造 7階建
改修面積	約180㎡
諸室構成	① 感染症病床（重症者用）2室 ② 陰圧装置付き病室 5室
使用開始	令和3年10月(②) / 12月(①)

**事業導入の要因・経緯等**

○ 施設整備の目的

富山大学附属病院（以下「本院」）の病棟に、感染症病床と陰圧装置付き病室を整備することにより、「第二種感染症指定医療機関」として重症患者の円滑な治療に貢献するとともに、一体的な感染制御病棟として効率的な運用体制を確立する。

○ 導入のきっかけ

- ・富山県内における新型コロナウイルス感染症の発生は、令和2年3月30日に1例目が確認された。
- ・コロナ第1波では、診療制限を行った他の医療機関に代わり本院が中等症と重症の感染者を数多く受け入れてきた。
- ・その後も県の要請により、重症者の受入れ病床としてECU（救急病棟）を確保するとともに、県内の感染拡大状況に応じ一般病床をコロナ病床に転用する等の運用を継続し、第1波から第3波まで計134名の陽性患者を受け入れた。
- ・県の協議会には、本院の感染症科の教授が委員として参画し県の感染対策における中心的な役割を担っている。
- ・クラスターが発生した市内の老健施設に医師を派遣し、感染対策支援により収束に導く等、地域の中核病院として診療にとどまらず重要な役割を果たしている。
- ・本院がこれまでと同様に重症者を数多く受け入れ、かつ通常の診療を大きく抑制することなく、「地域医療の最後の砦」としての役割を果たすため、コロナ病床として転用してきた北病棟7階エリアに、感染症病床を整備することになった。

○ 維持管理・運営方法

- ・維持管理と運営は本院で対応し、感染拡大状況に応じ一般病床と感染症病床との切替え運用を行う。
- ・維持管理費は本院が負担する。

○ 導入に当たっての留意点・改善点

- ・本院における現状の看護体制で対応可能な計画とする。
- ・重症者室をスタッフステーションの近くに配置する。
- ・2つの補助金と自己財源（病院運営費）との費用分担について診療機器等の購入費も含め整理する。
- ・改修（4床室2室を個室化）に伴い当該エリアの病床数が減るため、承認病床数を別エリアで確保する。

○ 供用開始後の課題とその対応方針

- ・感染症患者の入院時に、一般患者の動線と重複が生じるおそれがある。対応方針として、既設エレベーターの1台を占用とし、動線を一時的に分離することで院内感染の防止を図っている。

○ 施設整備までの経緯

【感染症病床】		【陰圧装置付き病室】	
令和2年9月	基本計画開始 診療部門等との打合せ		
令和3年1月	附属病院運営委員会了承 実施設計開始	令和3年1月	附属病院運営委員会了承
	2月 富山県に補助金申請	6月	富山県に補助金申請
	7月 工事着手	9月	工事実施
	11月 工事完成	10月	供用開始
	12月 供用開始		

## 財団資金による院内インフラ設備の整備

・新型コロナウイルス感染症対策と複合災害を想定して

日本財団の「救急医療施設への緊急支援プログラム」による複合災害対策の整備

## 事業内容

複合災害時にも被災傷病者を安定的に受け入れることや、情報収集の機能強化及び通信機能や電源等の代替手段の確保を行い、「災害対策本部の機能強化」を図るべく、トリアージエリアの整備として各種インフラの代替手段の整備を実施した。

財源は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、救急医療施設・医療従事者への緊急支援で認められた日本財団の「救急医療施設への緊急支援プログラム」の資金を用いて整備を行った。

## 期待される成果

・複合災害時における「病院機能維持・被災傷病者の受入機能強化」を図ることで、電気・水・通信等、診療継続に欠かせない公共インフラが途絶えた場合でも、自家発電機など病院保有のインフラ設備を利用することで地域の砦として最大限診療機能を維持・継続することが可能となる。よって災害時でもホスピタルストリート等で救護活動を行えるように非常時でも使用出来るコンセントや携帯電話電波を利用し通信する等が行える。

・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、自然災害等が発生した場合でもトリアージ対応が可能となる。

## 施設概要



写真① トリアージスペース  
医療ガス設備整備

「医療ガスアウトレット」



写真②  
災害対策用電源取設

## 導入のポイント

・国からの補助金以外の資金を有効に活用することで、より診療機能を充実させる。

施設名 : 外来診療棟、  
中央診療棟・第二臨床研究棟、  
中病棟次世代医療・iPS細胞治療研究センター、  
北病棟

使用開始 : R3年7月

## 事業導入の要因・経緯等

## ○施設整備の目的

・附属病院では、国内での新型コロナウイルス発生直後から帰国者・接触者外来を設置し、同重症患者の入院も受け入れてきたが、このような医療機関は限られている。よって感染症流行下に大規模災害が発生した場合、同感染症が疑われる重症傷病者の積極的な受け入れ対応が求められることが想定されるため。

・診療継続に欠かせない公共インフラが途絶えた場合でも、自家発電機など病院保有のインフラ設備を利用することで地域の砦として最大限診療機能を維持・継続するため。

## ○導入のきっかけ

・感染症流行下に大規模災害が発生した場合、これまでの災害対応に加えて、個人用防護具の使用やゾーニングなどの感染対策を要し、その対応は極めて複雑で困難なものとなる事が予想された。しかしながら、当院を含め多くの災害拠点病院の事業継続計画には、新興感染症のパンデミック状態への対応が必ずしも十分には想定されていない。具体的には、新型コロナ禍での災害対応時にはゾーニングの概念のもと傷病者の受け入れ動線を変更する必要が生じて、患者受入機能や病院機能が著しく障害される可能性がある。同感染症流行下において、医療機能を継続できること、また同時に、同感染症及びその疑い傷病者の搬送についても併せて受け入れ対応できるよう、十分な体制を整備する必要があったため。

## ○施設整備までの経緯

- ・R2.7.1：日本財団「救急医療施設への緊急支援プログラム」募集の案内
- ・R2.7.22：プログラム資金採択通知
- ・R3.1.21：工事開始
- ・R3.7：工事終了

## ○維持管理・運営方法

- ・医学部附属病院が、施設内に設けられたその他の設備と同様に維持管理・運用する。
- ・新型コロナウイルス収束後も大規模災害発生時の対応に利用していく。

## ○導入に当たっての留意点・改善点

- ・導入する事で最大限に効果を発揮する整備事業の選定（酸素・吸引の医療ガスアウトレットの整備）
- ・設置したエリアは京大病院内のホスピタルストリートで、2つの診療棟と4つの入院病棟をつなぐために普段から人の往来が非常に多いところである。災害時、ホスピタルストリートの1階はトリアージスペースとなるが、新型コロナ感染症の流行によりこのエリアに酸素と吸引の医療ガスアウトレットを整備することが課題となっていた。特に甚大な自然災害が発生し、医療ガス設備に被害が発生した場合に備え、エリア内のアウトレットには緊急導入口付シャットオフバルブを採用しているが、緊急導入口に接続できる機器類を購入することで初めて医療ガスの逆送が可能となる点に注意が必要である。また、その接続方法や手順についても専門業者からレクチャーが必要となる。

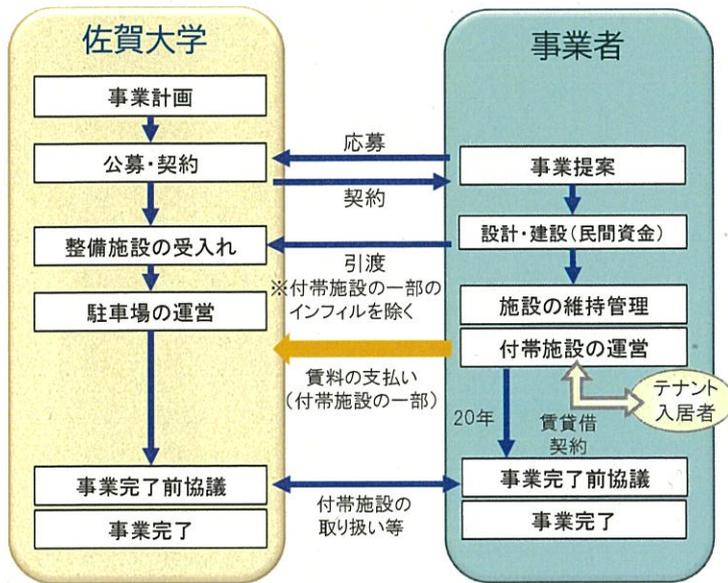
## ○供用開始後の課題とそれの対応方針

- ・緊急導入口に機器類を接続して医療ガスを逆送するには、その接続方法や手順について一通りのレクチャーを実地で受講する必要があるが、一度に受講できる人数は非常に少なく（5人程度）、速やかに既受講者を増やしていくことが大きな課題である。

民間資金による附属病院の立体駐車場および付帯施設（自由提案）の整備

資金調達は事業者が行い、付帯施設の賃貸借部分による収入により自ら資金を回収

事業内容



施設概要



**整備予定施設** 立体駐車場540台（①341台、②199台）  
付帯施設棟（鉄骨造 2階建て 720㎡）  
身障者駐車場屋根など

**使用開始** 令和5年度（予定）

導入のポイント

- 付帯施設の整備と合わせた事業とすることにより、大学は資金調達を行わずに駐車場の整備が可能。（事業者は付帯施設の賃貸借部分の運営（大学に設置可能なものに限る）により、資金を回収する）
- 立体駐車場の設計・工事監理・行政手続き等を含めた事業とすることで大学側の負担軽減が可能。
- 付帯施設の賃貸借部分は建設後大学に引き渡した後、テナント料として大学に賃料を納付。

期待される成果

- 慢性的な駐車場不足の緩和
- 付帯施設の整備による教職員及び患者の利便性向上

事業導入の要因・経緯等

○施設整備の目的

佐賀大学鍋島キャンパスでは、附属病院の外来者数の増加により慢性的な駐車スペースが不足している状況である。この問題を解決すべく、民間資金を活用した立体駐車場の整備を行うこととした。

○導入のきっかけ

平成28年に厚生労働省の規制緩和により敷地内に保険薬局を設置することが可能となっている。他大学の事例等を参考に、附属病院の負担低減に繋がる事業となるよう薬局等の設置が可能な付帯施設と合わせた立体駐車場の整備について検討し、計画することとした。

○施設整備までの経緯

- 令和 3年 11月 公告
- 令和 3年 12月 優先交渉権者の決定
- 令和 4年 1月 基本協定書の締結
- 令和 4年 3月 事業契約書の締結
- 令和 4年 5月 工事着工
- 令和 5年 9月 工事完成（予定）
- 令和 5年 10月 運用開始（予定）

○維持管理・運営方法

・駐車場は大学が運営を行い、付帯施設の賃貸借部分の運営は事業者、それ以外は大学が行う。

○導入に当たっての留意点・改善点

・資金調達の計画にあたっては、付帯施設の賃貸借部分の運営による収入を想定し、複数者とヒアリングを行った上で、原則大学からの支払いが発生しないようにした。

○供用開始後の課題とその対応方策

特になし（供用開始前のため）

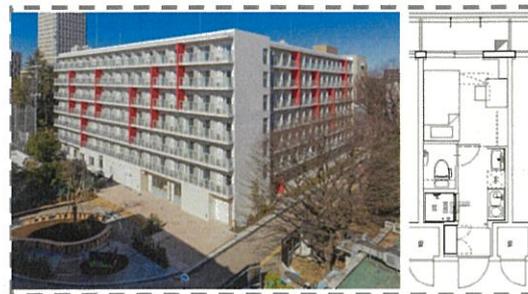
**民間資金による学生宿舎の整備**

・民間事業者が学生宿舎の施設整備及び、維持管理・運営・サービス業務（独立採算業務）を行う。

**事業内容**



**施設概要**



**施設名** (大塚1) お茶の水女子大学音羽館  
**構造・階数** 鉄筋コンクリート造・地上7階  
**延べ面積** 10,149㎡  
**諸室構成** 学生宿舎(1~7階)  
 : 居室(450戸)、コンセプトルームなど  
 課外活動施設(1階)  
 : 共用室、音楽室、和室など  
**使用開始** 2022年 3月  
**居室面積** 14.5㎡  
**家賃(1か月)** 48,800円  
**共益費** 5,000円

**期待される成果**

- ・ICカードキーによる入退館管理と個室のテンキーロックによるセキュリティーの強化。
- ・維持管理・運営業務を民間事業者へ委託することにより、大学業務の軽減を図る。
- ・大学は実質的な資金負担なく学生宿舎を整備、維持管理・運営できる。

**導入のポイント**

- ・大学は、学生宿舎部分の整備費用を、事業者からの施設利用料等の収入を財源として支払うため、実質的な資金負担がない。
- ・業務上の課題であった学生宿舎の維持管理・運用体制の改善を図った。
- ・主要団地の敷地内に学生宿舎を整備したことにより、学生の安全性、利便性が向上する。

**事業導入の要因・経緯等**

○施設整備の目的

- ・既存国際学生宿舎の老朽化、及び災害時等の学生の安全確保の問題が生じていたため、これらを解消することを目的とした。

○導入のきっかけ

- ・既存国際学生宿舎の大規模改修時の居住学生の仮移転先や改修費用、今後の維持管理費の確保等、整備手法について学内検討を開始した。

○施設整備までの経緯

【学内会議】

平成30年2月 学長戦略機構会議  
 平成30年3月 部局長等連絡会、経営協議会

【事業契約、建設工事等】

令和元年9月 着手発表、事業者公募開始  
 令和元年12月 提案書審査、優先交渉権者決定  
 令和2年1月 基本協定書締結  
 令和2年2月 事業契約書締結  
 令和2年8月 工事着工  
 令和4年3月 学生宿舎維持管理・運営業務開始  
 2057年 3月 事業完了

○維持管理・運営方法

- ・学生宿舎部分の維持管理・運営業務、法定点検、修繕等は事業者が行う。
- ・宿舎退去時のクリーニングは、入居時に徴収した施設使用料(48,800円)を充当する。
- ・コインランドリー、自動販売機、無人店舗、家具・家電レンタル等は、独立採算業務とする。
- ・事業者による35年間の維持管理・運営事業終了後は、維持管理・運営業務を新たに締結するか、大学に引き継ぐこととする。

○導入に当たっての留意点・改善点

- ・賃料の設定については、都内の大学宿舎及び敷地周辺の女子学生専用アパートの賃料相場、及び学生アンケートにて賃貸居住者の家賃を調査したうえで、学生の需要との乖離がないよう検討した。
- ・事業期間が長期となるため、入居者サービスの内容及び、民間事業者と大学との業務分担の整理など十分検討した。
- ・宿舎整備の学生参加及び周知のため、全学部生・院生を対象に居室デザインアンケートを実施し、3案のうち支持の多かった2案を採用した。また既存国際学生宿舎の居住学生を対象にモデルルームの見学会を実施した。

○供用開始後の課題とその対応方針

- ・現在のところ特に問題は生じていないが、維持管理・運営業務において、毎月定例報告会を実施し、大学、事業者間で情報を共有している。

国土交通省補助金及び寄附金による学生支援施設の整備

留学生と共に交流できる国際交流の拠点を、個人からの寄附及び国土交通省補助金「令和3年度サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」により整備。

事業内容

施設概要



施設名 国際交流棟 (Hisao&Hiroko TAKI PLAZA)  
 構造・階数 鉄骨造・木造 地上5階建て  
 延べ面積 1,494.48㎡  
 使用開始 2022年11月

期待される成果

木造と鉄骨造の混構造の5階建ての本施設には、食堂、コミュニティサロン、コモンスペース、茶室等を設けており、憩いの場、展示・演奏などの発表、交流の場として自由に活動を展開し、活気ある混沌を生み出す。

事業導入の要因・経緯等

○施設整備の目的

「留学生と共に学び、共に交流できる国際交流拠点の整備等」を目的とする寄附を受け入れたことをきっかけとし「大学会館等再開発プロジェクト」を開始。「国際交流棟 (Hisao&Hiroko TAKI PLAZA)」の整備を実施した。

○施設整備までの経緯

- 2016年度 寄附受け入れ。教育研究評議会等において、同寄附による国際交流拠点の整備の方向性について審議。
- 2017年度 「大学会館等再開発WG」を設置。
- 2019年度 着工
- 2021年度 国土交通省補助金「令和3年度サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」採択
- 2022年度 竣工

○導入に当たっての留意点・改善点

工事現場は本学音楽学部敷地内となっており、工事期間中もレッスンを中心とした授業が行われていることから、騒音への対策が必要不可欠であった。

対策として、主にツーバイフォー工法で用いられる枠組み壁工法構造用製材で製作する構造部材「NLT (Nail-Laminated Timber)」を採用し、1~2階が鉄骨造、3~4階が鉄骨造と木造の混構造、5階を木造とした。木造を取り入れることでコンクリート打設などの作業を減らし、工事中の騒音や振動を抑えるだけでなく、床板を設置してすぐに次の作業へ移ることを可能とし、工期短縮にもつながっている。

なお、本整備事業は国土交通省による2021年度「サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」に採択されている。

**1 | ハイブリッド構造と柔軟性の高い計画**

鉄骨と木のハイブリッド構造とすることで両者の特性をまかなった建築を実現しています。また、周辺建物において音楽学部の授業が中心で行われているため、木造と鉄骨造の混構造にすることで施工時の騒音・振動を最小化する工夫を実施しています。

**2 | NLTの活用**

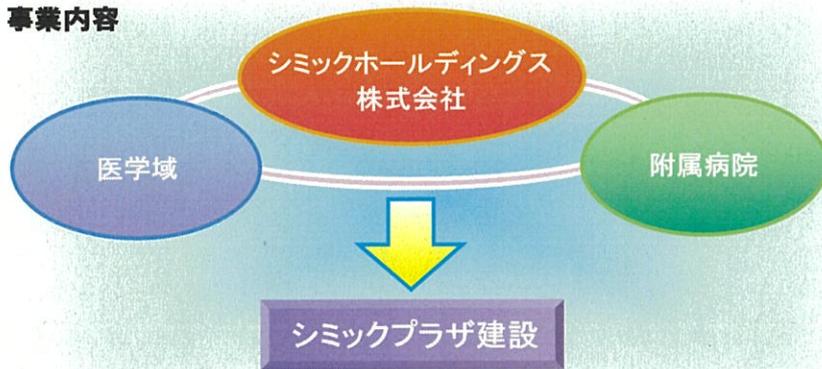
NLTは並べた製材同士を釘やビス等によって固定し床版を構成する工法です。鉄骨部の床を組立てることで、建物重量の軽減化・工事時の騒音の軽減・工期短縮を実現しています。今後国内でのさらなる採用が見込まれています。

室内環境の変化による材同士の膨りや縮みなどの懸念があったため、人工気象室を用いて乾湿の応答等の測定を実施し、使用上の問題がないことを確認しました。

**企業からの支援による多目的施設の整備**

学生・教職員のための多目的施設、教育・研究・診療における拠点スペースを形成するため「シミックプラザ」を整備した。

**事業内容**



**施設概要**



施設名	シミックプラザ
構造・階数	鉄筋コンクリート造・2階建
延べ面積	774㎡
諸室構成	シミックホール（プレゼンテーションホール）、多目的室等
使用開始	2022年3月

**期待される成果**

本施設は1階を主に学生のためのスペースとし、レイアウトを自由に変えてグループ学習、個人学習を行うことができる「グループラーニング」やセミナー、発表会等も開催可能な「シミックホール」を設けている。中央には、学生たちが集う語らいの場として薪ストーブを設置した吹き抜けの癒しの空間「談話室」を配置した。また、2階には主に教職員のための会議室やセミナー室として使用できる「多目的室」を設け、教育・研究・診療に係る打合せスペースとして活用している。

学生・研究者・医療従事者等の教育・研究・診療における拠点となり、今後、更なる発展を期待している。

**導入のポイント**

共同研究や研究等連携協定も締結しているシミックホールディングス株式会社との間において、本学の学生・教職員の多目的施設、教育・研究・診療における拠点スペースの将来構想について、支援したいとの意向があり、寄付金受領となった。

**事業導入の要因・経緯等**

○施設整備の目的

学生がグループ学習、個人学習等を行えるスペースや教職員が教育・研究・診療に係る打合せ等を行えるスペースを確保し、多分野の学生・教職員が日常的に集ってコミュニケーションがとれる場の提供を目的として、「シミックプラザ」の整備を行った。

○維持管理・運営方法

「山梨大学医学部シミックプラザ管理運営規程」及び、「シミックプラザ管理運営委員会内規」を制定し、それらに基づきシミックプラザ運営委員会を組織し、運営に関わる事項を決定。

恒常的に学生・教職員のための教育・研究・診療における拠点スペースとして使用。維持管理経費は、医学域予算にて対応。

○導入のきっかけ

従前より、様々な共同研究や研究等連携協定も締結しているシミックホールディングス株式会社のCEOから、本学の学生や教職員の憩いのスペースやセミナー、研究発表会の開催が可能なプレゼンテーションホール等の教育・研究・診療の拠点となる建物の構想について、支援したいとの意向があり、整備することとなった。

○導入に当たっての留意点・改善点

長年、ファカルティスペース等がなかったため、施設の導入に当たり、広く学生会等の意見を取り入れた。

○供用開始後の課題とその対応方針

特になし。

○施設整備までの経緯

- ・ 2019年9月 企業から寄付金の申請
- ・ 2021年4月 工事着工
- ・ 2022年1月 規程の制定
- ・ 2022年2月 工事完成
- ・ 2022年3月 運用開始



談話室



グループラーニング

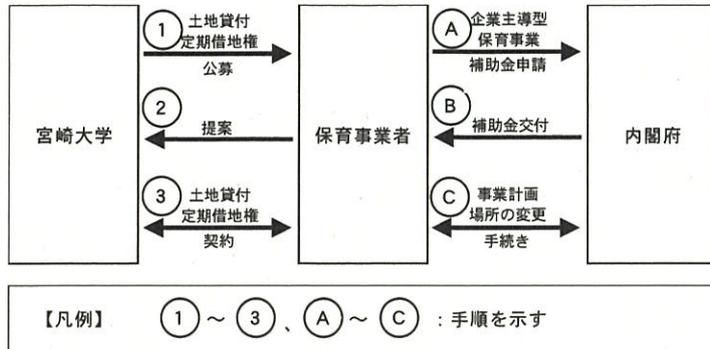


シミックホール

### 事業用定期借地権による企業主導型保育施設の整備

- ・事業用定期借地権による学生・教職員、地域住民及び民間事業者用の保育園を整備
- ・民間事業者による企業主導型保育事業費補助金の活用

#### 事業内容



#### 期待される成果

（国立大学法人等のメリットや成果）

- ▶教職員に対し、ライフステージにかかわらず働きやすい職場環境を提供
- ▶土地貸付収入によりキャンパス内の環境整備を推進

（地方公共団体や民間企業など関係者のメリットや成果）

- ▶地域の待機児童解消につながる等の地域貢献

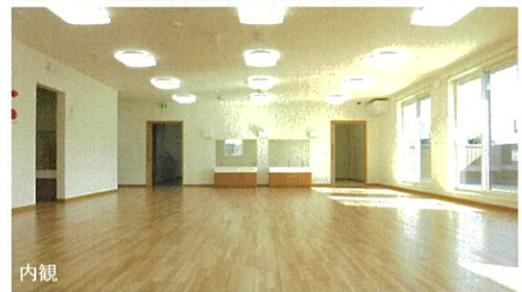
#### 導入のポイント

- ▶国立大学法人法二十二条に規程された職員・学生が直接利用することを目的とした福利厚生施設の設置
- ▶大学が土地を貸付け、地元企業が保育施設の建設・維持管理・運営を行う

#### 施設概要



外観



内観

施設名	ゆにのもり保育園
構造・階数	鉄骨造 地上2階
延べ面積	384㎡
諸室構成	園児室、病室、トイレ、厨房、事務室等
使用開始	2021年12月

#### 事業導入の要因・経緯等

##### ○施設整備の目的

- ▶宮崎大学では、附属病院近傍に学内保育施設を設置していたが、木花キャンパスには設置していなかった。多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として事業化した。

##### ○導入のきっかけ

- ▶政府が事業所内保育業務を目的とする施設等の設置者に対する助成及び援助を行う事業（仕事・子育て両立支援事業）を創設。（施行：平成28年4月1日）
- ▶平成30年企業主導型保育事業に関する連携協定のお願いが、県内企業より提出。

##### ○施設整備までの経緯

- 平成30年6月：役員会で保育施設の設置を承認
- 平成30年7月：保育事業者の公募公告
- 平成30年9月：選定委員会で優先交渉権者の選定
- 平成30年12月：基本合意書の締結
- 平成31年4月：事業用定期借地権設定契約の締結
- 令和2年5月：共同利用に係る協定書の締結
- 令和2年12月：保育事業者に対して、企業主導型保育事業助成決定
- 令和3年12月：オープン

##### ○維持管理・運営方法

- ▶事業用定期借地権設定による事業であるため、施設の維持管理は保育事業者が行い、保育事業者は本学に対し土地貸付料を事業期間中（30年）支払い運営する。
- ▶事業完了時には土地の更地返還を原則とするが、当初の賃貸借の期間満了前に、協議により事業用定期借地権再設定契約を締結することが可能。

##### ○導入に当たっての留意点・改善点

- ▶土地の貸付による事業であるため、国立大学法人法上の整理が必要となる。
- ▶企業主導型保育助成の制度自体に見直しがされたため、想定していた以上の期間が掛かってしまった。

##### ○供用開始後の課題とその対応方針

- ▶特になし



トイレ

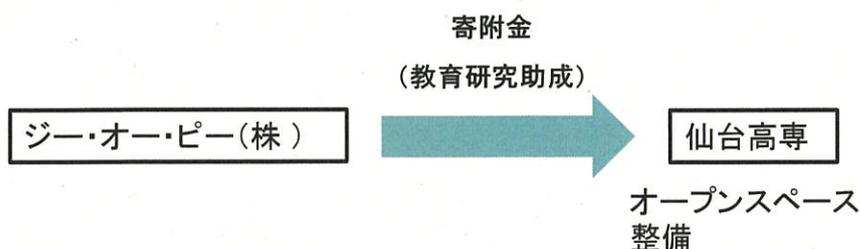


園庭

## 企業からの寄附金による専門棟オープンスペースの整備

・企業からの教育研究助成のための寄附金を活用した専門棟（6号棟（電気棟））オープンスペース整備事業

### 事業内容



### 施設概要



**施設名** 6号棟（電気棟）2階オープンスペース  
（通称：コラボラウンジ&パーク）  
**延べ面積** 138㎡（改修面積：138㎡）  
**諸室構成** オープンスペース  
**事業完了** 2022年1月

### 期待される成果

・従来の、教員室前に椅子や机が固定された環境から、自由なレイアウトや小上がりの仕上げ材整備により素足で上がれるなどの改修により、学生-教員間や学生間のコミュニケーションを活発に行える環境となり、効果的な教育研究活動の実施が期待される。  
・内装のデザインは現代的に変更し、先進的かつ親しみやすいイメージを学内外に与えることができる。

### 導入のポイント

ジ・オー・ピー株式会社様からの申し出により、多額の教育研究助成のためのご寄附を頂き、その一部を用いてオープンスペースの整備が計画された。

### 事業導入の要因・経緯等

#### ○施設整備の目的

・オープンスペースの再整備（リノベーション）による学生に対する教育研究助成

#### ○維持管理・運営方法

・施設の維持管理は学内予算で行う。  
・日常的な教育活動、研究活動で学生や教職員が使用する。

#### ○導入のきっかけ

・利用率が低く、使い勝手もよくないとの声が従来からあった当該オープンスペースについて改善を図るためオープンスペース整備が発案され、承認された。  
・本整備は学生の教育研究活動に資するものであり、教育研究助成のための寄附金の用途として大変有効であると考えた。

#### ○導入に当たっての留意点・改善点

・出入口の看板に「寄贈 ジー・オー・ピー株式会社」と明記した。  
・教育研究活動に資する、コミュニケーションをとりやすい環境へ向けての整備であることを明確に目指して事業を行った。

#### ○施設整備までの経緯

・令和2年～ ジー・オー・ピー（株）より教育研究助成のための寄附金を受ける。  
・令和3年 本整備を計画  
・令和3年7月 内装工事開始  
・令和3年9月 内装工事完了  
・令和4年1月 整備事業完了

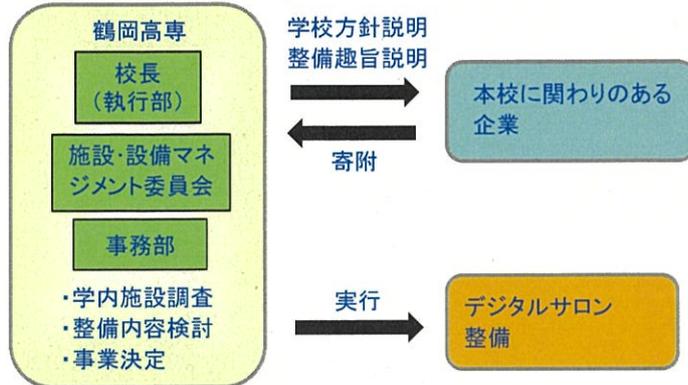
#### ○供用開始後の課題とその対応方策

・特になし。

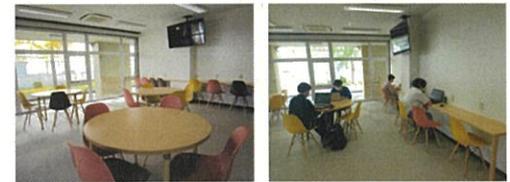
## 寄附金による「デジタルサロン」の整備

- ・学校運営の基本方針である「学生を中心とした学校運営」「世界水準の学習環境の構築」に賛同いただいた企業からの寄附金を活用した整備

## 事業内容



## 施設概要



## 期待される成果

本施設は、「学生同士のデジタル・ICについての議論や交流」「IT系部活動の活動拠点」「学生による研究発表」「OB・OGを招いてのデジタル技術応用勉強会」等、多目的に使用する。

これにより、「学生を中心とした学校運営」「世界水準の学習環境の構築」の推進を図る。また、本施設での活動を通じて、学生の成長、将来を担うエンジニア、起業家を輩出することに期待する。

## 導入のポイント

校内各室の利用状況調査を実施したうえで、整備するスペースを決定した。本校に関わりのある企業及び個人に本整備の趣旨を説明し、ご寄附いただき、自己資金（間接経費等）と合わせて整備を行った。

施設名 デジタルサロン  
（総合メディアセンター1階）  
延べ面積 53㎡  
使用開始 令和4年6月

## 事業導入の要因・経緯等

## ○施設整備の目的

校長が掲げた、「学生を中心とした学校運営」及び「世界水準の学習環境の構築」を実現するための取組のひとつとして、学生が自由にデジタル・ITについて議論し交流ができ、また授業とは異なる形で、学生が興味を持ち主体的に学べ、多目的に使用できる「デジタルサロン」を整備することとした。

## ○導入のきっかけ

学内に学生が自由に使用できるスペースが少ないことが課題であった。そこで、校内施設の各室の利用状況調査を行い、利用頻度が低く、かつキャンパスの中心に位置するスペースを「デジタルサロン」に整備することとした。

## ○施設整備までの経緯

令和4年2月 事業検討開始  
令和4年3月 校内施設使用状況調査  
令和4年4月 事業の決定  
整備内容詳細検討・設計  
令和4年5月 寄附の申し出・工事着工  
令和4年6月下旬 工事完了・使用開始

## ○維持管理・運営方法

- ・施設の維持管理・運営は鶴岡高専で行う。
- ・維持管理費は、学内予算だけでなく、寄附金や間接経費等も充当する。

## ○導入に当たっての留意点・改善点

- ・学生が自由にパソコン等のIT機器を利用、また議論できるスペースが少ないという課題を解決するために、学内各室の利用状況調査を行ったうえで、整備するスペースを決定した。また、改修することとした部屋の移転先についても、利用状況調査の結果を考慮して決定した。
- ・ストレスなくIT機器を使用できるよう、各席に有線LAN及び無線LANを設置した。また、プレゼンテーション等ができるようデジタルサイネージを設置した。
- ・キャンパスの中心で、主要動線沿いに位置する図書館1階のスペースを選定し、学生が利用しやすいようにした。また、利用している学生の様子が外からも伺えるよう、窓に設置していたブラインドを取り外し、さらに入口を木製のガラス張りのドアにした。中が見えることで、外にいる学生の興味を引き、本施設への誘導、議論への参加を期待している。
- ・学生が利用したくなるような、木製及びカラフルな什器の選定をした。

## ○供用開始後の課題とその対応方策

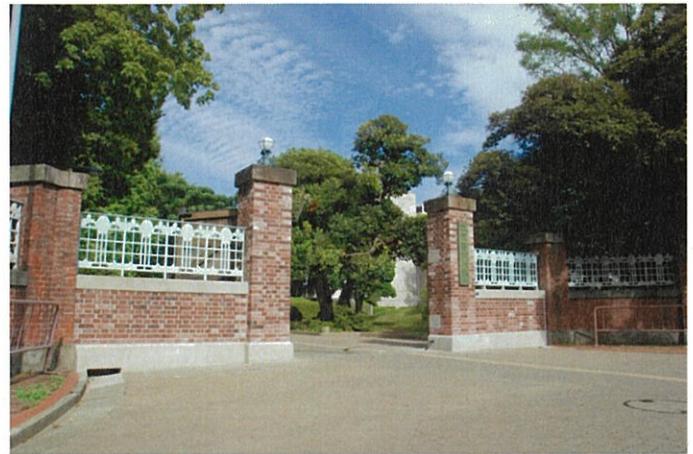
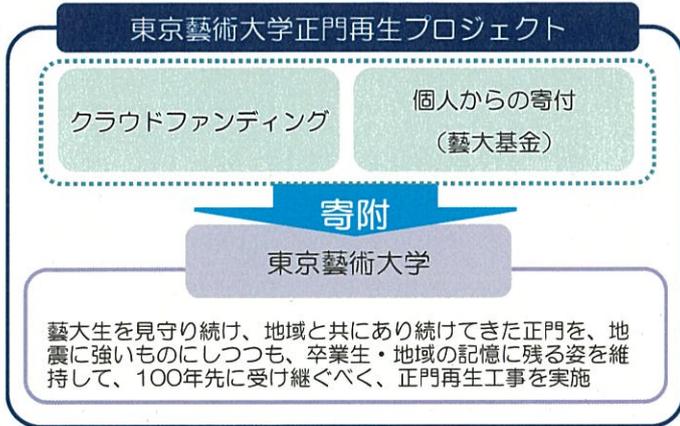
- ・使用開始後、運用や維持管理について問題は生じていない。
- ・本施設を利用した学生・教職員のプレゼンテーションや、OB・OGを招いての勉強会等の企画を充実させ、有効利用及び利用率向上を図る。

寄附金による大学施設（正門）の整備

完成から100年が経過し、老朽化のため地震等による倒壊の恐れがあった正門を、クラウドファンディング及び藝大基金を活用して再生整備。

事業内容

施設概要



期待される成果

- ・ 正門の継承
- ・ 卒業生や学外者の本学に対する関心の喚起、広報
- ・ クラウドファンディング等を利用することによる、本学への支援の増加
- ・ 上野の特長ある景観形成への寄与



導入のポイント

財源確保に加え、広報の一環としての位置付けを重視し、クラウドファンディングを実施。加えて個人からの寄附（藝大基金）を受け付けることで、財源を確保。

事業導入の要因・経緯等

○施設整備の目的

大正11年（1922年）に作られた正門は、都内最古の赤レンガ造建物である赤レンガ1・2号館とともに地域にとっての象徴であり、貴重な財産でもある。

2018年に発生した大阪北部地震をきっかけに正門の門柱等の点検を行った結果、劣化や傾きが確認され、倒壊により歩行者等に危険が及ぶ可能性があったため、応急措置を施していたが、倒壊そのものを防ぐ措置ではなかったため、「東京藝術大学正門再生プロジェクト」として耐震化を主とした再生整備を実施した。



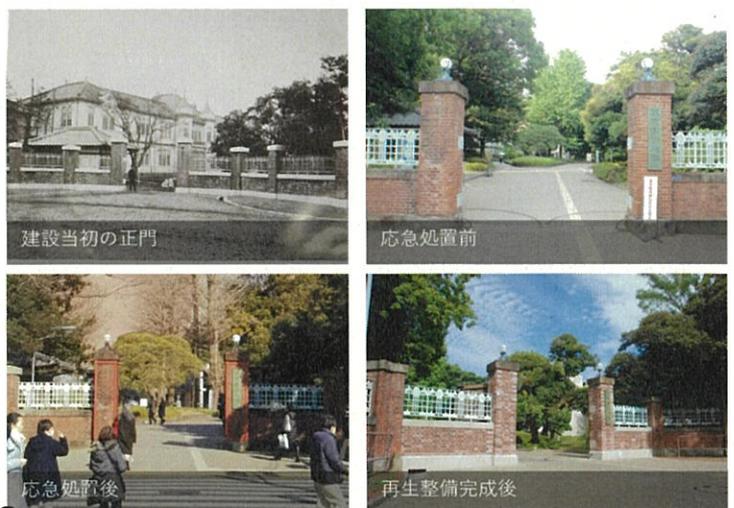
○施設整備までの経緯

- 2018年度 プロジェクト立ち上げ。クラウドファンディング及び藝大基金による寄附募集を開始。
- 2019年度 クラウドファンディングによる募集終了。Ⅰ期工事着工・竣工
- 2020年度 Ⅱ期工事着工・竣工
- 2021年度 Ⅲ期工事着工・竣工
- 2022年度 藝大基金継続中

○導入に当たっての留意点・改善点

本学正門については、建造以来100年もの間藝大生を見守り続け、都内最古の赤レンガ造建物である赤レンガ1・2号館等とともに「東京都選定歴史的建造物」に選定される等、在学生教職員のみならず、卒業生や地域の方々にとっても貴重な財産となっている。

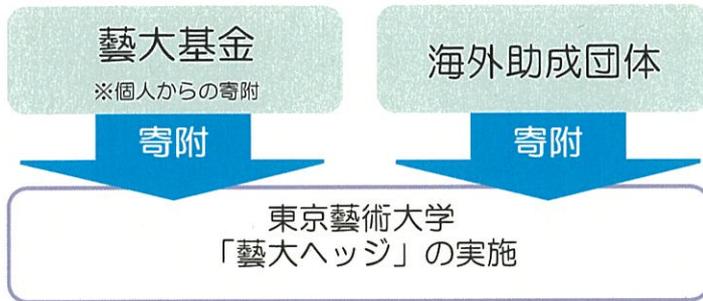
そこで、再生にあたっては「100年後も藝大・地域の象徴であり続けるために」をスローガンとし、既存の正門に使用されていた古いレンガを可能な限り再利用することとし、表面に仕上げとして取り付け、昔ながらの姿を残しつつも耐震性のある正門の再生整備を実現した。



## 寄附金及び民間の助成金による屋外環境の整備

藝大基金および海外の民間助成団体からの助成金により、大学沿道の老朽化した鉄のフェンスを撤去し、武蔵野在来の植生の苗木を植えることで、四季の表情豊かな混壇に置き換え、既存の緑地を修景して周辺の街並みに連なる植栽を整備する。

## 事業内容



## 期待される成果

キャンパス景観の向上、地域への貢献はもちろんのこと、海外からの助成金及びボランティアを受け入れて植樹を実施することで、国内のみならず、海外へ向けてより大きな広報効果が期待できる。

## 導入のポイント

本事業は、厳しい財政状況下において、優先順位が低くなりがちな環境整備について、地域環境への寄与などの観点から、民間の助成金を積極的に活用する方針で取り組んでいる。

## 概要



植樹地 東京藝術大学上野校地  
面積 約100㎡  
助成金額 6,000USドル

## 事業導入の要因・経緯等

## ○施設整備の目的

上野公園から谷中、根津、千駄木エリア（いわゆる「谷根千」）へと通じるメインストリートが大学キャンパスを貫通しており、多くの観光客等の往来がある。しかしながら、実態は目的地へ急ぐ通過の空間に留まっているのが現状であった。

そこで、本学では2014年度より沿道の鉄フェンスの撤去と合わせて植樹を開始し、2016年度からは「藝大ヘッジ」として武蔵野在来種の苗木による混植の低木生垣境界づくりを実施。公園と谷根千エリアをつなぐ、開かれた心地よい空間作りを行ってきた。今回はその藝大ヘッジの第7期にあたる。

## ○施設整備までの経緯

2014年度～16年度 保存林再生の植樹実施（3回）  
2016年度 ヘッジ1植樹  
2017年度 ヘッジ2植樹（クラウドファンディング）  
2018年度 ヘッジ3植樹（富士フィルムグリーンファンド助成）  
ヘッジ4植樹（クラウドファンディング）  
2019年度 第3回台東区景観まちづくり賞（活動部門）受賞  
緑の環境プラン大賞 国土交通大臣賞受賞  
ヘッジ5植樹  
2020年度 補植実施  
2021年度 ヘッジ6植樹  
2022年度 ヘッジ7植樹（海外助成団体からの助成）

## ○導入のきっかけ

キャンパス及び施設に関する計画の一環で構内に残る武蔵野の植生の回復と育成・維持につとめながら良好な屋外緑化環境整備にも取り組んできており、今まで6期に渡り段階的に植樹範囲を延伸。現在までに約7000本を植樹。大学関係者だけでなく地域住民参画を得ながら活動をしている。

今回第7期を実施するにあたり、今般の物価高騰等による厳しい財政状況下にあっても事業を実施するため、海外の助成金へ応募したところ採択され、6000USドルの助成を受けるに至った。

## ○維持管理・運営方法

- ・大学内の組織「キャンパスグランドデザイン推進室」の「藝大の森」プロジェクトを管理主体とし、主担当である特任助教を中心に有志（学生、教職員、卒業生）による「お世話隊」を組織し、このチームが中心になって、除草・刈り込み等の日頃の手入れにあたる。
- ・植樹については、お世話隊及び地域住民、教職員等に声をかけ植樹ワークショップとして実施予定。

## ○導入に当たっての留意点・改善点

- ・今回海外からの助成金を受け、外国人ボランティアを受け入れるにあたり、各種資料の多言語化を実施。
- ・実験的な取組として開始し、毎年度少しづつ実施していることに加え、学生・教職員参加によるワークショップの実施により、学内理解を促進。
- ・クラウドファンディングの実施による学内外への広報、参加へのきっかけづくり。
- ・日頃のつながりを活かした台東区環境課との連携や地域住民の参加

**入構料金による南門（車入構ゲート）の整備**

・メインストリート（北辰通り）の歩車分離を促進するために、入構料金により南門（車入構ゲート）を整備

**事業内容**

・入構料金により、車入構ゲートをメインストリートへ続く図書館前門から南門へ移設

**施設概要**

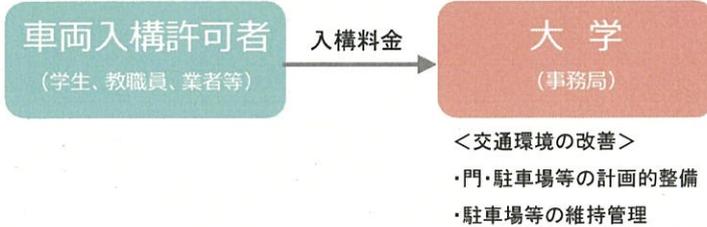
＜改修前＞



＜改修後＞



施設名	南門（図書館前門から車用入構ゲートを移設）
延べ面積	-
構成	車用入構ゲート、守衛室、舗装整備 等
使用開始	令和4年3月



**期待される成果**

- ・入構料金値上げにより、交通環境に係る計画的整備費、維持費を安定的に確保
- ・メインストリートの歩行者専用エリアを拡大し、キャンパスの安全性を向上
- ・キャンパス全体のイノベーションコモンズ化に向け、メインストリートの公園化を予定

**導入のポイント**

・入構料金の値上げを伴うため、構成員へ交通環境改善の必要性を説明

**事業導入の要因・経緯等**

○施設整備の目的

- ・キャンパス環境アンケートで不満足度が最も高かった構内交通環境の改善が目的。
- ・特に、車用入構ゲートのあった図書館前門周辺では、車、歩行者の動線が交錯し、事故等の危険性が高かった。

○導入のきっかけ

- ・キャンパス環境アンケートの結果をもとに、キャンパスマスタープラン2015を策定し、車用入構ゲートの移設等の構内交通環境の改善を明示したことがきっかけ。

○施設整備までの経緯

- ・2015年 4月 キャンパスマスタープラン2015策定
- ・2016年 2月 駐車場等運用見直しについて提案（学内会議）
- ・2016年 9月 駐車場等運用の基本方針策定（学長裁定）
- ・2017年 1月 駐車場等運用見直しについて合意（学内会議）
- ・2017年 1月 交通規則の改正（入構料金の値上げ等）
- ・2020年 9月 車用入構ゲート移設の基本計画策定（学内会議）
- ・2021年 9月 工事着手
- ・2022年 3月 工事完成、運用開始

○維持管理・運営方法

- ・維持管理も整備費と同様、入構料金で実施。
- ・交通専門委員会及び施設マネジメント委員会で入構料金の収支報告を実施。

○導入に当たっての留意点・改善点

- ・キャンパスマスタープランに基づいた動線計画。
- ・入構料金値上げに対する理解を得るために、交通環境改善の必要性を重点的に説明。
- ・警察等の関係機関との事前協議を実施。

○供用開始後の課題とその対応方策

- ・車用入構ゲートの移設後、事故、混乱等が起きないように周知を徹底（メール、ビラ、各種会議等）

## 学寮環境改善のための寄付を活用した整備

・駐輪場及びゴミ置場新設に創立50周年記念事業基金を活用し整備

## 事業内容

募金により下記の整備を実施。

## 【駐輪場】

舞鶴高専は、市内中央へは距離があり、公共交通機関の利便性も大変悪く、寮生にとって自転車は必要不可欠なものであり、既存の駐輪場だけでは賄えない状況なので、新たに駐輪場を新設した。

## 【ゴミ置場】

学寮にはゴミ集積場を示す高さ1m程度のCB造壁があったが、不法投棄および野生動物によるごみの散乱が発生していた。このような被害を防ぐため、プレハブ製のゴミ置場を設置した。

## 施設概要



駐輪場



ゴミ置場(2棟)

## 期待される成果

## 【駐輪場】

寮生たちにとって、自転車は必要不可欠であり、既存駐輪場から自転車が溢れており、見た目も悪く、また、自転車に直接雨がかかり、寮生からも新たな駐輪場の設置要望が高かった。構内の美観を維持し、寮生からの要望に応えるためにも駐輪場の設置は有効である。

## 【ゴミ置場】

舞鶴高専は、周辺に山林があり自然豊かではあるが、鹿など野生動物も見られ、舞鶴市からは、時折高専周辺で「熊出没」の注意喚起がメールで送られ、最近では熊による人身事故が報告されている。学生の安全面を考慮して、生ごみが漁れないように、このようなプレハブのゴミ置場は有効である。

施設名 駐輪場、ゴミ置場  
構造・階数 両建物ともS造・1階  
延べ面積 駐輪場：14㎡、ゴミ置場（2棟）：計18㎡  
使用開始 令和4年1月

## 導入のポイント

今回の、予算措置となった「創立50周年記念事業基金」の趣意書には、「学生の教育支援基金の設立」が記載されており、今回の整備は、学生のための、環境改善、安全確保となるので、この基金が使用された。

## 事業導入の要因・経緯等

## ○施設整備の目的

- ・駐輪場は、構内美観の確保及び学生からの要望により実施。
- ・ゴミ置場は、不法投棄及び野生動物等の安全対策のため実施。

## ○導入のきっかけ

- ・駐輪場は寮生の要望により、ゴミ置場は主に不法投棄及び野生動物を寄り付かせないための学生全体の安全確保のため、学寮委員会で取りまとめ、施設係に工事依頼。

## ○施設整備までの経緯

- ・平成27年4月 学生の教育研究支援金の設立
- ・令和3年8月 学寮委員会より工事依頼
- ・令和3年9月 施工業者と工事契約締結
- ・令和4年3月 工事竣工

## ○維持管理・運営方法

- ・施設の維持管理は寮務係で行い、今後発生する修繕の費用は寄宿舎施設維持管理費で実施。

## ○導入に当たっての留意点・改善点

- ・随意契約の範囲内なので、数社から見積を徴収し業者を選定。

## ○供用開始後の課題とその対応方策

- ・両施設とも通常通り使用されており、課題となるようなことは特にない。